

大分トラック情報



くじゅうのミヤマキリシマ

TOPICS・重要なお知らせ

- 第72回 公益社団法人大分県トラック協会定時総会
令和元年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会
令和元年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部通常総会 } を開催
- 各種助成制度について
- 運行管理者基礎講習《貨物》(前期)の開催について



公益社団法人 **大分県トラック協会**

大分市向原西1丁目1-27
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591
URL <http://www.ota.or.jp>

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

[illegible]

目 次

1. 第72回 公益社団法人大分県トラック協会定時総会 令和元年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会 令和元年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部通常総会を開催	1
2. 各種助成制度について	5
3. 運行管理者基礎講習《貨物》(前期)の開催について	7
4. トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について	8
5. 大分県フォークリフト運転競技大会の開催について	8
6. 児童絵画コンクール応募要領	9
7. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	11
8. 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について	12
9. 令和元年度 経営診断受診促進事業について	13
☆青年部だより	15
☆行政だより	
(1) G20大阪サミット等の開催に伴う警備協力について	16
(2) 貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた 事業用自動車の安全確保の取組の徹底について	17
(3) グリーン経営推進講習会(長崎)を開催します!	19
(4) 改善基準告示を遵守しよう!	21
(5) 不正改造は犯罪です!	23
☆国税だより	25
☆大分産業機械技能教習所だより	26
☆陸災防だより	
講習案内	27
令和元年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動	29
☆お知らせ	
(1) 貸出機器の紹介	30
(2) 令和元年度運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内	31
(3) STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン	33
(4) 平成30年度職場における熱中症の発生状況について	35
(5) 新入会員紹介	36
(6) 会員名簿訂正方をお願い	36
(7) 燃料情報	36
(8) 行事予定表	38
(9) 帳票関係FAX注文書	39

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

第72回 社団法人 大分県トラック協会定時総会 令和元年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会を開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)、大分県トラック事業政治連盟(仲浩会長)は5月30日、大分県トラック会館において、多くの来賓のご臨席のもと、順次令和元年度通常総会を開催した。

議事に先立ち、はじめに仲浩会長があいさつを述べた。要旨は次のとおり。



あいさつを述べる仲会長

「我々、大分県トラック協会は県経済と県民生活の基盤を支える産業として、現在600の会員事業所をかかえ、17,000名の従業員が14,800台のトラックを使って、安全・確実な輸送を果たすため、昼夜を問わず輸送業務を行っている。まさに、我々が担っている物流は県経済の血流そのものである。最近では、大規模な広域災害の発生により経済や国民生活を支える物資の供給が途絶し、企業

の生産活動や国民の衣食住の維持そのものが困難となる事態が発生している。物資輸送が極めて重要であると多くの国民が認識することとなった。

その一方で、現在のトラック運送業界は苦難の時代に直面している。全産業と比較して約2割長い労働時間にもかかわらず2割安い賃金といった矛盾を克服できず、加えて少子高齢化社会の到来による人材不足によりドライバーが減少している。さらに不安定な国際情勢に影響される燃料価格の変動に翻弄されている。そのような中、標準貨物自動車運送約款が改正され、新たに待機時間料金の規定化、付帯業務の内容のより明確化など、運賃と料金のルールがよりの確に区分された。

さらに、貨物自動車運送事業法が改正され、荷主の配慮義務が明記されるとともに、標準的な運賃の告示制度が導入された。このような流れを受け、我々が取り組むべきことは適正な運賃・料金の収受、荷待ち時間や積み卸しなどの付帯業務の対価についても確実に支払ってもらえるよう、荷主との折衝を行うことである。

また、ドライバー不足については、情報発信を行いトラック運送業界のイメージの向上につとめ、全ての事業者が働き方改革を進め労働環境の整備や時間外勤務の縮減に向け、業界をあげて取り組んでいく。さらに、ドライバーの運転に関する安全意識の向上にも取り組み、街頭啓発活動等、一層の安全啓発活動につとめ、会員事業者や従業員、ドライバーとともに安全運転に取り組む環境を作りあげていく。

協会では、「会員第一の運営」、「トラック運送業界の社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携を強化」を基本指針とし、新しい時代に向けて歩みを進めていく。」

仲会長あいさつに続いて、来賓の広瀬勝貞大分県知事から祝辞が述べられた。要旨は次のとおり。



祝辞を述べる広瀬知事

「トラック協会には、安全意識の固定化、低公害車の導入、RORO船やフェリーを活用したモーダルシフトなどの取り組みを行っていただいている。

トラック輸送サービスを持続的・安定的に行っていただくには、やはり荷主の理解を得て適正な料金の収受が必要である。

私ども、大分県でも物流ネットワークを大変重要なものだと考えている。特に東九州自動車道、中九州横断道路、中津・日田道路の整備が進み、中津・別府・大分・佐伯と良港があり、この道路と港をうまく結び合わせ、大分県から九州・全国へと、物流のネットワーク拠点として発展させ、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を進めている。この事業を推進するにあたっては、これを中心となって活用していただくトラック業界の皆さんの理解と協力が必要である。今後も皆さんと相談しながら、この拠点化戦略をとともに進めていきたい。」

トラック協会・陸災防表彰式

仲会長あいさつ、広瀬県知事祝辞に続き、トラック協会及び陸災防の表彰式が行われた。

（公社）全日本トラック協会表彰規程による表彰では、感謝状6名、表彰状4名、正しい運転・明るい輸送運動表彰では、事業所の部1社、従業員の部2名が受賞。（公社）大分県トラック協会長表彰では、勤続25年以上12名、勤続15年以上8名、勤続7年以上7名、特別表彰1名が受賞。受賞者の代表3名に対し仲会長から表彰状が贈られた。

次に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会長表彰の安全衛生表彰2社、優良フォークリフト等運転者表彰2名が受賞。同大分県支部長表彰の安全衛生管理優良賞18社、無災害賞3社が受賞。受賞者の代表2名に対し、山下征規支部長から表彰状が贈られた。

最後に、受賞者を代表し、（有）東京運送の秦光則氏が謝辞を述べた。

表彰式に続いて、来賓の自由民主党大分県支部連合会の阿部英仁会長、公明党大分県本部の河野成司代表、大分運輸支局の嘉村英夫支局長、大分県警察本部の木村浩和交通部長、大分県労働局の岡本克也労働基準部長が、それぞれの立場から挨拶、説示を行った。



受賞者代表による謝辞



総会のようす

第72回 大分県トラック協会の総会

議長を仲会長がつとめ、報告①平成30年度事業報告について②令和元年度事業計画について③令和元年度収支予算について、続いて議案①平成30年度収支決算案について②公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額（案）について審議を行い、いずれも原案どおり承認された。

平成30年度に実施した事業の中では、例年の活動に加え、自民党大分県議会議員との意見交換会や九州管区広域緊急援助隊合同訓練への参加、適性診断機器（4個）の運用・貸出し等を行い、さらに、Gマークの広報活動や「おおいたトラックふれ愛ディ」（交通労災事故根絶安全大会、児童絵画コンクール表彰式、トラックの日イベント）の開催など、県民に業界をアピールする活動も数多く実施した。

大分県トラック事業政治連盟の総会

大分県トラック協会の総会に続いて、令和元年度大分県トラック事業政治連盟通常総会が開催され、仲会長が議長をつとめ、①平成30年度事業報告（案）②平成30年度収支決算報告（案）及び収支差額処分（案）について③令和元年度事業計画（案）について④令和元年度収支予算（案）及び令和元年度会費の額（案）について、それぞれ審議、原案どおり承認された。

令和元年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部通常総会を開催

(公社)大分県トラック協会ならびに大分県トラック事業政治連盟の総会に引き続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の令和元年度の通常総会が開催された。

はじめに、山下枢規支部長が「業界の現状は死亡災害は減少しているが、負傷事故件数は増加の傾向にある。その中であって、トラック産業は人手不足、労働者の高齢化が進行するなか、現場の作業にかかる負担は旧態依然としている状況が続いている。各社におかれては現場の状況を従業員から聞き取りを行い、改善する点を洗い出し、対策をお願いしたい。陸災防としても大切な労働者を守るための取り組みを根気よく実践していく。特に今年は労働局とともに、事故の分析と対策について協議会を開催し、荷主にも参加いただき、事故防止につなげていくこととしていく」とあいさつした。



山下支部長

次いで、山下支部長が議長を務め、①平成30年度事業報告(案)について②平成30年度収支決算報告(案)及び収支差額処分(案)について③令和元年度事業計画(案)について④令和元年度収支予算(案)及び令和元年度会費の額(案)について、それぞれ審議、原案どおり承認された。



(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,100 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1)	教習受講者
4	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t))	1事業者につき2名まで
		1名あたり 40,000 円(大型・牽引免許)	
5	運転記録証明手数料助成	1名あたり 630 円	車両台数の1.5倍
6	適性診断受診料助成	1名あたり 2,300 円(一般・C般診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込
		" 4,700 円(初任・適齢診断)	(初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
7	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,100 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
8	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
10	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
11	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1社あたり 100,000 円(新規)	エコアクション21・・(新規・更新)50,000円
		" 50,000 円(更新)	
12	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の2分の1
13	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
14	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,600円、その他 1,800円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円)	利用実績による。(保有台数に上限あり)
		(RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2000円	
		(J R) 維持 月の利用額の20%	上限 50,000円/月
15	EMS機器導入促進助成	" 10,000 円	双方車両台数の30%上限
16	ドライブレコーダー機器導入促進助成	" 3,000 円 ～ 10,000 円	
17	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円 (携帯型)	車両台数の30%上限
18	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
19	安全装置等導入助成	" 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 38,000 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
22	可動式突入防止装置導入促進助成	" 30,000 円	車両台数の30%上限
23	利子補給事業	一般 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
		環境対策 0.3%	
24	信用保証料助成	上限 300,000 円(保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 令和元年度の各種要綱及び申請様式は、6/3にホームページへ掲載予定です。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり	1,500 円 (上限)	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	〃	1,500 円 (上限)	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり	500 円	1会員につき50名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり	5,000 円 (上限)	検査費用の2分の1を助成

※ 令和元年度の各種要綱及び申請様式は、6/3にホームページへ掲載予定です。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

(公社)全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	準中型免許取得助成	1名あたり 40,000 円 (準中型) 〃 25,000 円 (5t限定解除)	1事業者につき100,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
2	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関で検査 検査料の2分の1助成
3	血圧計導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限5万円)	1事業所につき1台を限度
4	インターンシップ導入促進助成	受入れ期間 3日間 90,000 円 4日間 110,000 円 5日間以上 130,000 円	1事業者につき1回 左記受入れ期間は、同一学生を対象 受入れ人数にかかわらず左記の助成額とする。
5	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限6万円)	エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置
6	環境対応車導入促進助成 (低公害車)	1台あたり 134,000 円 ～ 500,000 円 〃 100,000 円 〃 97,000 円 ～ 335,000 円 〃 1,000,000 円	CNG車(新車、最大積載量2t～4t) CNG車(使用過程車改造) HB車 CNG車(車両総重量25tクラス)
7	安全装置等導入促進助成	〃 20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
8	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成	〃 100,000 円 (上限)	車両総重量3.5t以上8t未満の車両(中小企業者のみ) 装置取得価格の2分の1
9	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修(2泊3日以上)の研修・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修(1泊2日研修)・・・・・・定額1万円
10	中小企業大学短期講座受講促進助成	1名あたり 15,000 円 ～ 20,000 円	受講料の3分の2の助成
11	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 1,000,000円 増設 上限 300,000円	
12	天然ガス自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 40,000,000円 増設及び改造 上限 10,000,000円	助成対象経費の1/2以内

※ (公社)大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

運行管理者基礎講習《貨物》(前期)の開催について

令和元年度運行管理者等基礎講習《貨物》(前期)の開催を以下の通りご案内いたします。

記

1. 開催日 令和元年7月3日(水)～5日(金)
※講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。
2. 受付時間 午後9時～9時45分(初日のみ)
3. 会場 大分県教育会館 多目的ホール
大分市下郡長谷496-38 TEL 097-556-6411
4. 申込方法 (1) インターネット予約
NASVAホームページからアクセスしてください。
(<http://www.nasva.go.jp>)
お申込み後は、「予約確認書」を印刷して当日受付にご提出ください。
(2) インターネット環境が未整備の事業者様は、簡易書留(郵便料金は事業者様ご負担)でのお申し込みが可能です。大分支所までお問い合わせください。
5. 定員 受講予約受付は先着順で、定員(200名)になり次第締切りといたします。
6. 受講手数料 1名につき8,700円(初日受付時)
※混雑緩和のためお釣りの出ないようにご協力ください。
7. 携行品 「予約確認書」の他に次の(1)～(4)をお持ちください。
 - (1) 筆記具(付箋紙を準備されると便利です)
 - (2) 手帳作成用写真1枚(受講前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上3分身で、縦3.0センチ、横2.4センチ。必ず裏面に氏名を記載したもの)
 - (3) 運行管理者等指導講習手帳(既に手帳の交付を受けている方)
 - (4) 昼食(講習当日にお弁当等の販売はございません)

トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について

交通事故防止及びプロドライバーの資質の向上を目的として、今年度も標記大会を開催します。

記

1. 開催日時 令和元年7月27日(土) 9:00～14:00 (受付 8:30から)
2. 開催場所 大分県トラック会館
3. 競技内容 ○学科競技(交通法規・運転常識・構造機能)
○実科競技(整備点検競技)
4. 競技部門 ○4トン車部門 ○11トン部門 ○トレーラ部門
○女性部門(2トン、4トン、11トン、トレーラ)
5. 出場資格 (1) 各部門とも協会会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。但し、出場選手として、上記以外の者を出場させることができるが、その者は順位付け及び全国大会へ推薦することは出来ない。
(2) 同時に他部門への出場はできない。
(3) 過去に全国大会で優勝した者、及び全国大会に2回出場している者(女性部門は除く)は出場することができない。
6. 参加申込 事務局宛に6月28日(金)までにお申込み下さい。

大分県フォークリフト運転競技大会の開催について

フォークリフト運転競技を通じ、安全意識の高揚とともに運転知識と技術向上を図るため、今年度も標記大会を開催します。

記

1. 開催日時 令和元年8月3日(土) 競技大会 9:00～12:00
表彰式 13:30～14:00
2. 実施場所 (一社)大分県産業機械技能教習所
3. 参加資格 参加推薦日において、次のいずれかにも該当する者とする。
(1) 会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつフォークリフト運転技能講習修了後、1年以上経過していること。
(2) フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間事故を起こしたことがないこと。人身事故については、過去3年間事故を起こしたことがないこと。
(3) 過去の全国大会の入賞者でないこと。
※大分県大会に優勝した者は、その後2回を限度に出場できるものとする
4. 参加申込 事務局宛に7月8日(月)までにお申込み下さい。

児童絵画コンクール応募要領

【趣 旨】 豊かな感性と夢、創造力をもった子ども達から「未来のトラック像」を描いてもらい、社会と共生する業界にふさわしい次代のトラック像を探る。

【テ ー マ】 **みらいのトラック**
ゆめのトラック
～こんなトラックあったらいいな～

【主 催】 公益社団法人 大分県トラック協会

【後 援】 九州運輸局大分運輸支局
大分県教育委員会

【応募資格】 県下小学校の児童のみなさん

【募集部門】 〈低学年の部〉 1・2年生
〈中学年の部〉 3・4年生
〈高学年の部〉 5・6年生

【応募方法】 用紙は、四つ切画用紙、クレヨン、水彩など用具は自由です。
応募作品は、未発表のものに限ります。一人何作品でも可能です。
一作品ごとに必ず、下の応募票を作品の裏に貼って下さい。
※作品は折らずにご応募をお願いします。

【宛 先】 公益社団法人 大分県トラック協会
大分市向原西1-1-27 ☎ 097-558-6311
※くれぐれもお間違いのない様にご留意願います。

【応募締切】 令和元年9月13日(金)必着
※期日厳守でお願い致します。

【表 彰】 〈最優秀賞〉 全部門から 1 名
 〈金 賞〉 各部門ごとに 1 名 計 3 名
 〈銀 賞〉 各部門ごとに 2 名 計 6 名
 〈銅 賞〉 各部門ごとに 3 名 計 9 名
 〈佳 作〉 主催者、審査員が状況に応じて人数を決定
 副賞 図書カード
 ～参加賞 入賞者を除く応募者全員～

【発 表】 各種広報媒体で入賞者を発表いたします。

【そ の 他】 ・最優秀賞、金賞・銀賞・銅賞を受賞された方々には別途ご連絡し、令和元年
 11月4日月(月)大分市「ホルトホール」で開催予定の「交通・労災事故根絶
 安全大会」イベントにおいて表彰いたします。また、受賞作品を、イベ
 ント会場に展示いたします。
 ・ご応募いただきました作品の著作権は公益社団法人大分県トラック協会に
 帰属します。

※応募票は、コピーしてご使用下さい。

※必ず、下記応募票を作品裏面に添付して下さい。記入漏れにはご留意願います。

..... キ リ ト リ

児童絵画コンクール応募票	
題 名	
学 校 名	小学校 年
所 在 地	
ふ り が な 氏 名	
学校のコンクール 指導者（担任）	

※氏名には必ずふりがなをお願いします。

※必ずこの応募票を貼付して下さい。

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和元年5月に実施された結果についてご報告致します。

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大 分 西	中 央 西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	5社	6人	5月13日
		7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	7社	9人	5月20日
	大 分 南	7:30～8:00	大分市中判田 白滝橋北交差点	6社	17人	5月20日
大 分 東		7:30～8:00	大分市 大分東警察署前	11社	13人	5月13日
別 杵	別 府	7:30～8:15	別府市 別府観光港交差点	9社	16人	5月20日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	13人	5月10日
		7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	13人	5月20日
	宇 佐 ・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	8社	9人	5月10日
		7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	10社	11人	5月20日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	15社	16人	5月20日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	8社	9人	5月20日
県 南	臼 津	11:00～11:30	臼杵市 臼杵警察署前	15社	15人	5月20日

※令和元年5月31日現在 報告受理分のみ列記

街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



県北支部中津分会



大分西支部中央西分会



別杵支部別府分会



西部支部玖珠分会



大分西支部大分南分会



県南支部臼津分会

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について

今年に入り、事業用自動車の飲酒を伴う事故が、トラックにおいては10件発生したことを受け、国土交通省自動車局安全政策課長から、「自動車運送事業者が事業用自動車の運転に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」等を活用の上、運転者に対する指導監督の徹底について、一層の周知を図るよう要請がありました。

事業用自動車の運転者による飲酒運転は、トラック運送業界の社会的信頼性を著しく失墜させるばかりでなく、これまで築き上げてきた荷主との深い信頼関係をも根底から崩壊させかねない悪質な行為です。

つきましては、事業用トラック運転者に対する指導・監督・点呼等における徹底事項に関し、トラック運送業界の飲酒運転根絶に向け再徹底をお願いします。

運転者に対する指導・監督、点呼において、以下のことを徹底すること。

- (1) 飲酒による身体への作用・影響や飲酒運転の危険性等を事例を用いて理解させること。
- (2) 確実な点呼の実施体制が確保できているか確認し、必要に応じ見直しを行うとともに、点呼時におけるアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を行うこと。
- (3) 運転者の飲酒状況を把握するとともに、日常的に飲酒する習慣がある運転者に対しては、遠隔地の点呼において確実に酒気帯びの有無を確認できる機器を用いるなどにより管理を行うこと。

(参考)

「アルコール健康障害対策推進基本計画」（平成28年5月31日閣議決定）

Ⅳ 基本的施策

(3) 職場教育の推進

- 自動車運送事業における運転者の飲酒運転の防止のため、講習・セミナー等を通じ、運行管理者・運転者に対してアルコールに関する基礎知識や飲酒運転の禁止等について周知・指導を行う。また、点呼時のアルコール検知器の使用と目視等での酒気帯びの有無の確認について、更なる徹底を図る。

※右の「飲酒運転防止対策マニュアル」は、全ト協HPに掲載されています。



令和元年度 経営診断受診促進事業について

(公社)全日本トラック協会では、様々な経営課題を抱える中小トラック運送事業者の皆様の経営改善に資するため、全ト協標準経営診断システムによる「総合的な経営診断(ステップ1)」、「経営改善相談(ステップ2)」の2ステップ方式で経営改善を図る経営診断事業を実施します。トラック運送事業の経営診断に豊富な経験を持つ専門家による診断を受けられた場合、経営診断・経営改善相談費用の一部を助成いたしますのでぜひご活用下さい。

事業の概要

1. 事業の趣旨

様々な経営課題を抱える会員事業者の相談ニーズに対応するため、全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等による「総合的な経営診断(ステップ1)」を行う。さらに、その結果をベースに、経営改善に係る助言を行う「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

2. 事業の内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断(ステップ1)」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。

「総合的な経営診断(ステップ1)」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談(ステップ2)」を実施する。

※全ト協または県ト協が推薦する中小企業診断士等が実施する「全ト協標準経営診断システム」による診断を受診

3. 予算額

310万円

4. 診断費用

- 総合的な経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
- 経営改善相談(ステップ2) 5万円(税別)

※診断士の交通費は別途

5. 助成金額

(1) 会員事業者

① 総合的な経営診断（ステップ1）

8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）

② 経営改善相談（ステップ2）

2万円

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

(2) 会員事業者（安全性優良事業所(Gマーク事業所))

① 総合的な経営診断（ステップ1）

10万円（8万円（診断費用16万円（税別）の2分の1）+ 2万円）

② 経営改善相談（ステップ2）

3万円

※申請時において安全性優良事業所(Gマーク)を取得していること。

※各都道府県トラック協会による協調助成は任意とする。

6. 実施期間

令和元年6月1日～令和2年2月28日

詳しくは、全日本トラック協会ホームページ「会員の皆様へ」→「新着情報」→「助成制度」→「経営診断事業」の「『経営診断事業』のご案内」をご覧ください。

青年部だより

「令和元年度「通常総会」の開催

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は、5月13日（月）大分市「アートホテル大分」において標記会議を開催した。

総会には来賓として、（公社）大分県トラック協会から仲浩会長、山下柁規副会長、村本茂副会長、広沢稔専務理事、益永浩常務理事に出席いただき、佐藤青年部会長のあいさつに引続き、仲会長から来賓あいさつがあった後、審議にはいった。議題の平成30年度事業報告及び収支決算報告並びに収支



佐藤青年部会長



総会のような様子

差額処分（案）、令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）が異議なく承認された。

閉会后、意見交換会が行われ、トラック協会の執行部の方々と貴重な時間を過ごすことができた。



仲会長

卒業会員のご報告

今年度の総会をもって、青年部を卒業されたのでご報告いたします。

【県北地区】株式会社 近藤運輸 代表取締役 近藤 幸仁氏

【大分東地区】有限会社 ウェアハウス 代表取締役 内田 達也氏

これまで青年部活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【県北地区】株式会社 中津急行

管理副本部長兼総務部長 川口 綱樹氏

G20大阪サミット等の開催に伴う警備協力について

G20大阪サミット等の開催をめぐって、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃や右翼による違法行為の発生が懸念されることから、警察庁警備局長及び国土交通省自動車局長より、テロ対策の徹底を図るよう要請がありました。

つきましては、各事業所におかれましても、輸送の安全確保、テロ対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

- ・首脳会談 6月28日及び29日（大阪府）
- ・農業大臣会合 5月11日及び12日（新潟県）
- ・貿易・デジタル経済大臣会合及び財務大臣・中央銀行総裁会議
6月8日及び9日（茨城県及び福岡県）
- ・持続可能な成長のためのエネルギー転換と地域環境に関する関係閣僚会議
6月15日及び16日（長野県）
- ・労働雇用大臣会合 9月1日及び2日（愛媛県）
- ・保健大臣会合 10月19日及び20日（岡山県）
- ・観光大臣会合 10月25日及び26日（北海道）
- ・外務大臣会合 11月22日及び23日（愛知県）

G20大阪サミット開催に伴うテロ防止に係る対応策

- ・サミット等開催場所周辺における大規模行事、業務用車両利用及び小型無人機等の使用の自粛
- ・業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- ・関係機関に対する交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制に向けた指導
- ・サイバーセキュリティ対策の強化

- ・営業所・車庫内外の巡回
- ・終業後のドアロックの徹底
- ・営業所等における不審な荷物を発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底
- ・配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底
- ・放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底
- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認

貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の取組の徹底について

標記について、(公社)全日本トラック協会を通じ、国土交通省自動車局安全政策課から周知依頼がありましたので、お知らせします。

国自安第25号
令和元年5月27日

公益社団法人 全日本トラック協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長

貸切バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の取組の徹底について

4月21日(日)、神戸市ＪＲ三宮駅前において発生した死傷事故を踏まえ、「乗合バスによる死傷事故の発生を踏まえた事業用自動車の安全確保の徹底について」(平成31年4月24日付け国自安第7号)により、事業用自動車の安全確保に万全を期すよう周知徹底を図ったところですが、その後も、5月24日(金)、滋賀県草津市の名神高速道路上り線の草津ジャンクション付近において、貸切バスが乗用車に衝突し、他の2台の乗用車を巻き込み、乗用車に乗っていた方のうち1名が亡くなり、3名が重傷、11名が軽傷を負われたほか、貸切バスの乗客2名が軽傷を負う痛ましい多重事故などが発生しております。

今回の名神高速道路草津ジャンクション付近の事故の原因については現在調査中ですが、本件は、運転者の前方不注意によるものと思われる事故であり、自動車運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであります。

このため、事業用自動車の安全確保に万全を期すために、下記事項について貴会傘下会員に対し改めて周知徹底をお願い致します。

記

運送事業者は、運行管理者に対して以下のことを改めて徹底するとともに、その実施状況について乗務記録を確認すること等により、安全に運行をすることができないおそれがある状況での運行を行わないこと。

- (1) 運転者が過労運転とならないように、「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の

規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年12月3日国土交通省告示第1675号)その他の関係法令に基づいて作成した乗務割に従って運転者を事業用自動車に乗務させるとともに、運転者の健康状態、披露状態等の確実な把握に努め、安全な運転をすることができないおそれのある運転者を乗務させないこと。

(2) 運転者に対する指導、点呼等において、

- ① 運行に際して注意を要する箇所を伝えた上で、運行している道路の状況に対する注意を徹底すること。
- ② 道路の状況を踏まえた安全測度での運転等の道路交通法等の法令遵守を徹底すること。
- ③ 運転中に披露や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩するか、又は睡眠をとることを徹底すること。また、披露や眠気により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、申し出るよう徹底すること。



グリーン経営推進講習会(長崎)を開催します！

環境保全活動が注目されている中、国土交通省では「環境行動計画」に基づき環境貢献型経営（グリーン経営）の普及に努めています。

今般、下記の事業者を対象に「グリーン経営推進講習会」を開催致しますので、この機会に是非ご参加ください。講習会では、グリーン経営認証制度の概要とともに具体的な認証取得方法をご説明します。参加ご希望の方は「グリーン経営推進講習会申込書」に必要事項を記入の上、令和元年6月14日(金)必着で郵送・FAX・電子メールのいずれかでお申し込みください。

記

◇トラック事業関係 令和元年6月27日(木) 13:30～16:30
◇バス・タクシー事業関係 令和元年6月28日(金) 9:30～12:00

会 場 長崎県トラック協会研修会館 2階 中会議室
長崎県長崎市松原町2561-3

※ 参加費・資料代は無料です。

※ 参加定員は各30名まで(申込み先着順、定員になり次第締切り)

【グリーン経営認証取得による効果 (H29)】 (一部抜粋)



【平均燃費】認証前と認証2年後比較

改善 +2.7%



+1.6%



車両総重量8t未満

+3.2%



車両総重量8t以上

+3.2%

【車両故障件数】認証取得後1年目前年比

減少 △3.6%

△15.3%

△18.8% (トラック全体)



旅客船(距離キロ数あたり)



内航船(距離キロ数あたり)



普通倉庫(所管面積あたり)



港湾運送(取扱トン数あたり)

【CO₂排出原単位】認証前と認証2年後比較

改善 △3.3%

△4.4%

△3.3%

△5.9%

【申込み・問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課

担当：中山・瀧上

TEL:092-472-3154 FAX:092-472-2316 E-mail: kohtsukankyohb-k634a@mlit.go.jp

グリーン経営推進講習会申込書

参加希望会場（いずれかに○をつけてください。）

☐

【トラック事業関係】

日 時 令和元年6月27日（木） 13:30～16:30

☐

【バス・タクシー事業関係】

日 時 令和元年6月28日（金） 9:30～12:00

【会 場】 長崎県トラック研修会館 2階 中会議室
長崎市松原町2651-3

所 属	会社名	
	住所・連絡先	
	TEL	FAX(注)
受 講 者	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
	役 職	役 職
	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
	役 職	役 職
申込者氏名		連絡先(TEL)

※ 参加費・資料代は無料。

※ 令和元年6月14日(金)必着で下記問い合わせ先へ郵送・FAX・電子メールのいずれかでお申し込みください。

※ 参加定員は各30名まで(申込み先着順、定員になり次第締切り)

(注) 下記の整理欄に受付印と受付番号を附して返送しますので、参加証として当日持参して下さい。受付は30分前から開始します。

整 理 欄

【問い合わせ先】 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 九州運輸局 交通政策部 環境・物流課 担当：中山・湧上 TEL 092-472-3154 FAX 092-472-2316 メール：kohtsukankyohb-k634a@mlit.go.jp
--

わたくしたちと交通の安全のために

事業者、運転者、荷主の三位一体で
改善基準告示を遵守しよう！



「改善基準告示」とは、
「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」
(平成元年労働省告示第7号)をいい、
労働時間等の労働条件の向上を図ることを目的として、
自動車運転者の「拘束時間」、「運転時間」、「休息期間」等を
定めたものです。詳しい内容は裏面をご参照ください。

改善基準告示の概要

項 目		改 善 基 準 告 示 の 内 容
拘 束 時 間		1 か月 293 時間 (労使協定があるときは、1 年のうち 6 か月までは、1 年についての拘束時間が 3,516 時間を超えない範囲において 320 時間まで延長できる。) 1 日 原則 13 時間 最大 16 時間 (15 時間超えは 1 週間について 2 回以内)
運 転 時 間		2 日を平均して 1 日当たり 9 時間 2 週間平均で 1 週間当たり 44 時間 連続運転時間は 4 時間以内 (運転の中断は 1 回連続 10 分以上、かつ、合計 30 分以上の運転の中断が必要)
休 息 期 間		継続 8 時間以上 運転者の住所地での休息期間が、それ以外の場所での休息期間より長くなるよう努めること。
拘束時間・休息期間の特例	休息期間分割の特例	業務の必要上、勤務の終了後継続した 8 時間以上の休息期間を与えることが困難な場合に限り、当分の間 1 日において 1 回当たり継続 4 時間以上の分割休息で合計 10 時間以上でも可 (一定期間 (原則として 2 週間から 4 週間程度) における全勤務回数の 1/2 の回数が限度)。 ただし、フェリー乗船時には適用しない。
	2 人乗務の特例	2 人乗務 (車両内に身体を伸ばして休息することができる設備がある場合に限る) 1 日の最大拘束時間を 20 時間まで延長可、休息期間は 4 時間まで短縮可。
	隔日勤務の特例	2 暦日における拘束時間は 21 時間を超えないこと。 事業場内仮眠施設又は使用者が確保した同種の施設において、夜間に 4 時間以上の仮眠時間を与える場合は、2 週間について 3 回を限度に 2 暦日における拘束時間を 24 時間まで延長可 (2 週間の総拘束時間は 126 時間 (21 時間 × 6 勤務) まで)。 勤務終了後に継続 20 時間以上の休息期間を与えること。
	フェリー乗船の特例	勤務の途中においてフェリーに乗船する場合、乗船時間は原則として休息期間として取り扱い、休息期間 8 時間 (2 人乗務の場合 4 時間、隔日勤務の場合 20 時間) から減ずることができる。 ただし、減算後の休息期間は、2 人乗務の場合を除き、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの時間の 1/2 を下回ってはならない。
時 間 外 労 働		一定期間は 2 週間及び 1 か月以上 3 か月以内の期間を協定。
休 日 労 働		2 週間に 1 回以内、かつ、1 か月の拘束時間及び最大拘束時間の範囲内。
労 働 時 間 の 取 扱 い		労働時間は拘束時間から休憩時間 (仮眠時間を含む) を差し引いたもの。 事業場外の休憩時間は、仮眠時間を除き 3 時間以内。
休 日 の 取 扱 い		休日は休息期間に 24 時間を加算した期間。 いかなる場合であっても 30 時間を下回ってはならない。
適 用 除 外		緊急輸送、危険物輸送等の業務については、厚生労働省労働基準局長の定めにより適用除外。

(別紙 3)

**不正改造は
犯罪
です!!**

環境破壊と
交通事故の
原因になります!!

環境破壊と交通事故の原因になります!!

STOP! THE 不正改造

不正改造車の使用者



整備命令の発令

不正改造を実施した者



6ヵ月以下の懲役又は 30万円以下の罰金

www.tenken-seibi.com

不正改造は犯罪です!!

「知らなかった」では済まされません。



このような改造は、不正改造です。

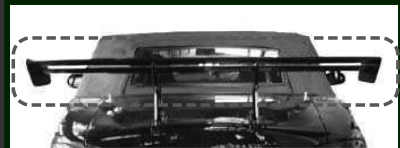
1 点検時の灯火の色変更
（点検時に黄色の灯火が
付いている車両）



2 運転席側・助手席側の窓ガラス
に防眩フィルム（防眩シート）を貼付は、
違法です。



3 車庫内ワイプの取付け



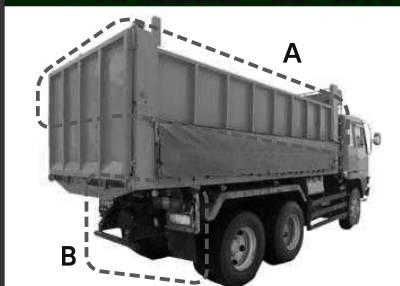
4 車庫内ワイプ
（ワイパー）の
設置
（ワイパーの
取り付け）



5 タイヤ及び
ホイールの磨耗
（すり減り）が
ひどい場合は、
交換が必要



6 A. 防犯カメラの取付け（防犯
カメラの設置）
B. 防犯カメラの設置（防犯）



7 防犯カメラへの
接続（防犯カメラ）



8 速度抑制装置（スピードリミッター）
の取付け（防犯）



9 スピードリミッターの取付け（防犯）



不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。

不正改造車
・黒煙
110番

不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。
不正改造車を見かけたら 登録ナンバー 不正改造の内容 黒煙 等の情報を通報下さい。



●国 税 だ よ り

○10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて

- ①飲食料品（酒類・外食等を除いたもの）、
- ②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つです。

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方は、帳簿や請求書等を税率ごとに区分して作成する必要があるほか、レジやシステムの導入・改修・入替えが必要になる場合もありますので、早めのご準備をお願いします。

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度」をご覧ください。

○源泉所得税等の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税及び復興特別所得税（以下「源泉所得税等」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。

なお、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書（給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書）を税務署へ提出していただく必要があります（e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用又は郵送等による提出もできます。）。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回に

まとめて納付することができる源泉名所得税等の「納期の特例」制度があります。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回にまとめて納付することができる源泉所得税等の「納期の特例」制度があります。

具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税等の納期の特例制度	
区 分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税及び復興特別所得税	翌年1月20日

※納付期限の日が、日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納付期限となります。

○大分税務署 （電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和元年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種 類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	7 月	8 月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技） 実技のみ	6 日	26H	97,200	4,482	18日～19日と 22日～25日	
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者（3ヶ月以上）	2 日	14H	48,600	1,400	10日～11日 29日～30日	19日～20日
		全科（学科・実技）	6 日	38H	91,800	1,400	18日～19日と 22日～25日	1 日と 5 日～9 日 22日～23日と 26日～29日
		車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者	1 日	5H	16,200	1,540	4 日	5 日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2 日	11H	34,560	1,540	8 日～9 日 22日～23日	26日～27日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2 日	12H	36,720	1,850	1 日～2 日 16日～17日	19日～20日
		普通運転免許所持者	3 日	14H	37,800	1,850	1 日～3 日 16日～18日	19日～21日
		普通運転免許なし	3 日	17H	46,440	1,850		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3 日	16H	41,040	1,340	9 日～11日 29日～31日	21日～23日
		免除なし	3 日	20H	45,360	1,340		
	玉 掛 け 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3 日	15H	19,440	1,645	3 日～5 日 24日～26日	28日～30日
		免除なし	3 日	19H	23,760	1,645		
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2 日	11H	16,200	1,620	1 日と 5 日	19日と 23 日
		大型・中型・普通運転免許所持者	4 日	31H	29,160	1,620	1 班 1 日～4 日 2 班 1 日と 8 日～10 日 土・日	19日～22日 19日と 26日～28日 31日～9/1日と 9/7日～8日
		普通運転免許なし	5 日	35H	30,240	1,620		
	シ ョ ー ダ ー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2 日	11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。	
		大型・中型・普通運転免許所持者	5 日	31H	31,320	1,836		
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）		2 日	13H	11,880	1,645	11日～12日 29日～30日	26日～27日
	小型車両系（機体質量3トン未満）		2 日	13H	11,880	1,340	11日～12日	
	ローラー（制限なし）		2 日	10H	11,880	1,340	16日～17日	20日～21日
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）		2 日	12H	11,880	1,620	18日～19日	29日～30日
	職長・安全衛生責任者教育		2 日	14H	11,880	1,512	2 日～3 日 16日～17日	
	熱中症予防労働衛生教育		1 日	3.5H	4,320	1,404		

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

建設労働者確保育成助成金（大分労働局 大分助成金センター）

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

（問い合わせ先）

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般 大分産業機械技能教習所
社団法人

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246

FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和元年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

- ◎はい作業主任者技能講習(定員各50名) 6月26日(水)・27日(木)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 10月24日(木)・25日(金)
1月23日(木)・24日(金)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育(定員各30名) 7月17日(水)
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育(定員各30名) 9月13日(金)
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育(定員各20名) 10月4日(金)

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料(税抜)	テキスト代(税抜)
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,000円	1,450円
積卸し作業指揮者		7,000円	1,750円
車両系荷役運搬機械		7,000円	1,750円
交通労災防止管理担当者	(要:運行管理者基礎講習修了証の写)	5,000円	1,450円

※上記金額は税抜表示です。お振込の際は、講習日の消費税法に基づく税率を含んだ金額をお振込みください。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部(リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

〈再交付・書替について〉

フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。

デジカメ 不可
カラーコピー 不可

写真1枚
(貼らないこと)

受 講 年 月 日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏 名	男・女	※ 修了証 交 付	番 号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成			
現 住 所	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	— —
			携帯電話	— —
			FAX	— —
勤 務 先	所在地	〒 [][][][] - [][][][]	TEL	— —
			FAX	— —
	フリガナ 名 称		※ 事業主 証 明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。

2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。

(特定の場合とは、はい作業主任者技能
講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

令和元年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動

実施期間:令和元年7月1日(月)～ 7月31日(水)

スローガン「そのヒヤリ ^{ほか} 他の人にも起こるかも 荷主に伝達 情報共有」

(令和元年度安全衛生標語 荷役部門入選作品)

趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間2018年度～2022年度)に基づき、

①死亡者数:2018年～2022年の5ヵ年中に15%以上減少させる。(2019年は、99人以下)

②死傷者数を2017年から5%以上減少させる(2019年は、15,356人以下)

③健診の完全実施及び健診結果に基づく有所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る

とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

平成30年の労働災害発生状況は、死亡災害が102人(前年同期比-35人、-25.5%)と減少がみられているものの、死傷災害は15,818人(前年同期比+1,112人、+7.6%)と大幅な増加となっている。

特に、死傷災害では、墜落・転落、転倒、動作の反動無理な動作(腰痛)、はさまれ・巻き込まれ等による荷役作業中災害が多発しており、荷役災害の防止により一層強力に取り組む必要がある。

荷役運搬関係の作業における労働災害防止対策に関しては、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下「荷役ガイドライン」という。)が公表されていることを踏まえ、荷役災害防止研修会の開催、個別サポート事業の実施等により、目下、その周知・普及に向け取り組んでいるところである。

また、陸運業においては長時間労働による過労死等が問題となっており、これを予防するため、健康診断及びその事後措置の徹底等積極的取組、ストレスチェックの実施とその結果に基づくメンタルヘルス対策の推進、腰痛減少への取組を一層推進する必要がある。

こうした状況を踏まえ、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

会員事業場の実施事項

- (1) 職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に実施する。
- (2) 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- (3) 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」(※)により職場の安全衛生点検を行う。
- (4) 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- (5) 危険予知活動(KY活動)、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等を実施する。
- (6) 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

※陸上貨物運送事業労働災害防止協会HP (<http://www.rikusai.or.jp/>) から、ダウンロードして下さい。

貸出機器の紹介

適正診断機器

- 貸出期間 2週間程度
- 診断内容 一般診断のみ（原則）
- 料 金 無料
- 申込方法 事務局までお問い合わせ下さい。

自動血圧計機器

- 貸出期間 2週間程度
- 料 金 無料
- 申込方法 事務局までお問い合わせ下さい。
- 診断機器 メーカー:オムロン
型 番:HBP-9020 『健太郎』

令和元年度運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

平成18年10月から導入された「運輸安全マネジメント」制度について、国土交通省より認定を受けた「運輸安全マネジメント認定セミナー」（以下、認定セミナー）を次の要領で開催いたします。

1. 受講者のメリット（監査インセンティブ）

経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、受講内容を活用して安全管理体制の構築・強化に取り組んでいることが国土交通省により確認された事業者については、長期未監査を理由とする一般監査の対象外となる場合があります。この監査インセンティブの適用を希望される場合、認定セミナーを受講した後に各事業者において受講内容を活用し、その後国土交通省に所定の調査票を提出していただく必要があります。制度に関する詳細は、国土交通省へお問い合わせ下さい。（<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>）

2. 認定セミナーのテーマと内容

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン
～輸送の安全性の向上に向けて～

① ガイドライン

上記ガイドライン14項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に具体的事例を交えながら丁寧に解説します。

② リスク管理（基礎）

上記ガイドライン項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

③ 内部監査（基礎）

上記ガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

※全ての認定セミナーにおいて、受講者全員に「受講済証」を交付します。

3. 日 時

○『(国土交通省認定) NASVA ガイドラインセミナー』

令和元年11月28日(木) 13:30～17:00

令和2年2月6日(木) 13:30～17:00

- 『(国土交通省認定) NASVA 内部監査（基礎）セミナー』
令和2年2月13日(木) 13:30～17:00
- 『(国土交通省認定) NASVA リスク管理（基礎）セミナー』
令和元年12月5日(木) 13:30～17:00

4. 会 場

大分県トラック会館 5階大会議室（大分市向原西1丁目1-27）

5. 受講料

各セミナー：5,100円……大分県バス・トラック協会の助成対象となりますので、同協
会員様は無料です。

※助成枠の上限に達した場合は事業者負担となります。なお、10月より消費税率が改
定された場合は、5,200円となります。

6. 申込方法

インターネットにてお申し込みください。（定員になり次第締め切りといたします。）
インターネット環境がないというお客様は下記までお問い合わせください。

7. お問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構（ナスバ）大分支所
〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27 大分県トラック会館3階
TEL 097-558-3155 / FAX 097-558-3156

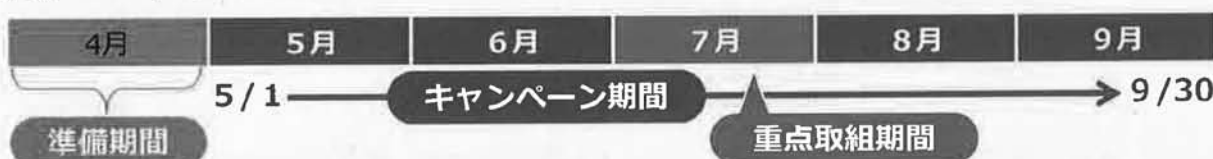
STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

2019年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：2019年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装などの検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。送風機能のある作業服やクールベストなども検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 
☐	熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。 
☐	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2019.4)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置	
☐ 休憩場所の整備	
☐ 涼しい服装など	
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分を取りましょう。
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
☐ 日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよい

☐ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）



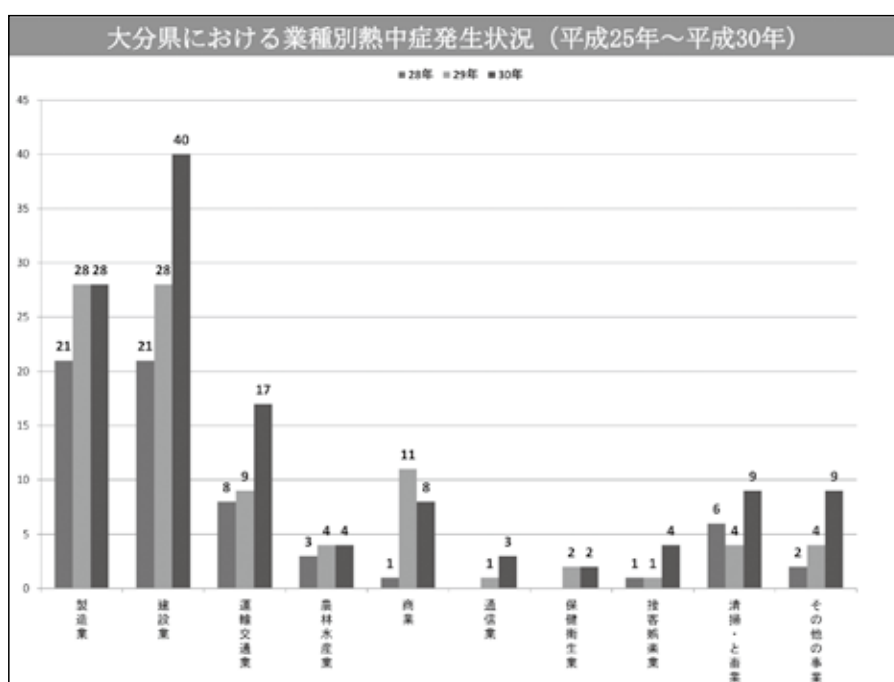
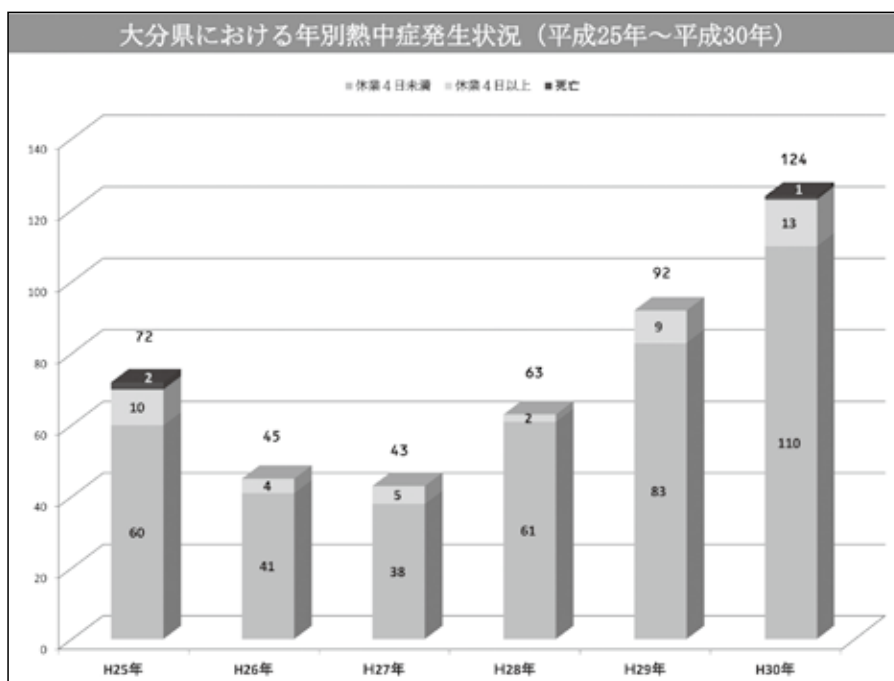
- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ **特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- ☐ **水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**



平成30年度職場における熱中症の発生状況について

平成30年における大分県の熱中症の発生状況は124人と前年より32人の増加となっています。各事業場において、熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いします。

◎令和元年「STP！熱中症 クールワークキャンペーン」 令和元年5月1日から9月30日まで



新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会 社 名	代表者名	種別	営 業 所 の 位 置	車 両 数					T E L
入会年月日				普	小	被	霊	計	F A X
新和運送(株) 令和1年5月21日	古手川正治	一般 利用	佐伯市弥生大字 床木120番地	18	4			22	0972-46-1911 0972-46-2110

会員名簿訂正方をお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
15	大分総合運輸(株)東支店		営業所の廃止
44	新生総合(株) 小田 眞理子	小田 修一郎	代表者の変更

燃 料 情 報

2019年4月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最 高	最 低	平 均
スタンド平均	125.0	104.0	112.9
ローリー平均	117.0	97.5	103.2
カード平均	121.2	101.0	107.2

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	14	46.7
出 光	4	13.3
昭 和 シ ェ ル	3	10.0
エクソンモービル	1	3.3
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	5	16.7
そ の 他	3	10.0
合 計	30	100.0

月		18年	5	6	7	8	9	10	11	12	19年	1	2	3	4
区分	大 分	112.1	115.2	113.2	115.6	116.5	119.8	116.5	109.3	106.4	109.4	108.8	112.9		
	全 国	106.7	109.0	109.9	109.4	111.9	116.1	112.1	104.9	102.8	103.7	106.8	108.2		
ローリー平均	大 分	99.7	104.2	104.2	104.1	106.4	110.2	104.8	96.5	95.9	97.9	101.2	103.2		
	全 国	100.8	101.7	102.8	102.1	104.4	108.8	103.0	95.1	92.3	94.9	97.3	100.1		
カード平均	大 分	107.9	110.1	110.0	107.8	110.6	116.5	110.3	103.5	100.7	101.4	105.5	107.2		
	全 国	106.2	108.2	108.8	108.2	110.1	115.0	110.8	102.5	100.4	101.8	105.1	106.3		

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (2019年4月)

2019年5月24日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年4月 単 純 計 算 表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	110.46	101.78	107.25

2019年4月 元 売 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX 日 鉱 日 石	111.55	100.58	107.46
出 光	110.16	102.50	107.84
昭 和 シ ェ ル	112.75	102.12	106.60
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	111.38	95.71	104.59
そ の 他	108.55	104.37	107.99

2019年4月 購 入 量 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	110.88	101.65	108.02
30～50キロリットル未満	104.35	102.93	102.48
50～100キロリットル未満		101.48	98.49
100キロリットル以上		99.08	

2019年4月 支 払 期 限 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	108.02	103.67	106.64
30～60日 未 満	112.39	101.61	106.68
60 日 以 上	110.45	100.92	116.55

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年12月	106.90	96.85	103.88
2019年1月	104.37	93.46	100.88
2019年2月	106.33	96.65	102.73
2019年3月	108.63	99.34	105.46
2019年4月	110.46	101.78	107.25

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（6月16日～7月15日）

日 曜	行 事
16 日	
17 月	大分県総合防災訓練説明会（14:00 国見生涯学習センター）、全ト協 セメント部会（15:00 名古屋「キャッスルプラザ」）、九州トラック交通共済通常総代会（15:30 ホテル日航福岡）
18 火	総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）、九州の東の玄関口としての拠点化戦略フォローアップ会議（13:00 県庁舎本館）、夏の省エネ・節電セミナー（13:20 コンパルホール）
19 水	全ト協 重量部会（15:30 水戸市「ホテルテラスガーデン水戸」）
20 木	九州ブロック専務理事業務連絡会議（14:00 オリエンタルホテル福岡）、九ト協 理事会（15:00 オリエンタルホテル福岡）、九ト協 通常総会（16:30 オリエンタルホテル福岡）
21 金	
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	正・副会長会（10:00 大分県トラック会館）、第2回臨時理事会（13:00 大分県トラック会館）
26 水	大分県ポートセールス実行委員会総会（10:00 県庁舎新館）
27 木	日本トラック興行(株)株主総会（11:00 第一ホテル東京）、全ト協 通常総会（13:00 第一ホテル東京） 全ト協 理事会（14:45 第一ホテル東京）
28 金	
29 土	
30 日	
7/1 月	
2 火	
3 水	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）
4 木	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）
5 金	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）
6 土	
7 日	
8 月	
9 火	
10 水	全ト協 引越部会（15:00 名鉄グランドホテル）
11 木	全ト協 常任理事会・理事会（14:45 第一ホテル東京）、全ト協政治連盟夏季懇親パーティ（16:00 第一ホテル東京）
12 金	
13 土	
14 日	
15 火	海の日

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価 (円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本タイプ)	1 冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1 冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1 冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1 冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1 冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1 冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1 冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1 冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1 冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1 個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1 個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A 4判・2枚複写)	1 冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A 4判)	1 冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1 枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1 個	800	
17	運行管理者	1 枚	50	
18	整備管理者	1 枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1 セット	200	
20	運行管理規程	1 冊	200	
21	整備管理規程	1 冊	150	
22	ゼロ旗 (大)	1 枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1 枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1 冊	480	
26	事業報告書	1 冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1 個	600	
28	M-7-140	1 個	600	
29	L-7-120	1 個	600	
30	M-26-120	1 個	600	
31	M-26-140	1 個	600	
32	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1 枚	108	
33	〃 (冊子)	1 冊	162	

ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

大分自動車学校 大分県公安委員会指定

小型二輪から大型二種
まで取得可能!



けん引/大特/準中型/中型/大型

大分市大字津守564-4 (下郡バイパス沿い)

0120-17-4003

FAX 097-567-1873 (入校日 火・金曜日)

大分県自動車学校

〒870-0848

大分市賀来北1丁目11-6

電話(097)549-1115

FAX(097)549-3953

自動車学校のご協力により
教習料金の一部割引が受け
れます。

・入校される場合は、事前に「自動車教習所入校予定
通知書」を当協会へ提出してください。

詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。

公益社団法人

大分県トラック協会

Oita-Higashi Driving School

免許取るなら
大分東!

●入校日 水曜日・土曜日
●入校については、お電話、
インターネットでお知らせ下さい。

新しい風! 大分県公安委員会指定 大分東自動車学校 **0120-05-0975**
<http://www.o-higashi-ds.co.jp>

亀の井自動車学校 鶴崎校

〒870-0121

大分市大字鶴瀬454番地

電話(097)521-2121

FAX(097)521-5151



普通免許の
学科試験合格率

大分県
5年連続

NO.1

佐伯自動車学校

TEL (0972) 22-2581
FAX (0972) 22-2505

宇佐自動車学校

教習車種

・普通・準中型・中型・普通二輪

・ペーパードライバー・各種企業講習

〒872-0001

宇佐市大字長洲2400番地

電話(0978)38-2111

FAX(0978)38-2112

宇佐自動車学校

検索



日田自動車学校

〒877-0034

日田市桃山町2441

電話(0973)22-6236

FAX(0973)22-6238

亀の井自動車学校 臼杵校

〒875-0083

臼杵市井村1800

電話(0972)62-5195

FAX(0972)63-5801

入校生募集中!!



自動二輪車から大型自動車まで、幅広い免許を
取得することができます。

普通・中型・大型自動車 普通二輪 普通・大型二輪車。
普通車・二輪車同時入校割引 再入校割引 学生割引などがあります。

3年連続!!

普通免許の学科試験合格率大分県No1

免許センターでの本免許合格率がH26年～H28年まで第一位です。
免許を取るまで責任を持ってサポートします。

無料で便利な送迎バスがご利用できます。

湖江・米水津・鶴見・弥生・高田・野田・本原・土浦・津久見・臼杵方面。
高校生、大学生の皆様に各高校への通入、自宅付近への送迎もあります。

お気軽に電話でお問い合わせください。

大分県公安委員会指定 佐伯自動車学校 TEL.0972-22-2581



安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

2019年7月1日(月)～7月12日(金)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

①インターネットによる頒布

頒布開始日 2019年4月16日(火)

頒布方法 申請案内↓全日本トラック協会

ホームページにて公開

申請書・自認書↓申請書作成システムによる

作成が可能

②紙媒体による頒布

頒布開始日 2019年5月7日(火) 土・日を除く

頒布方法 申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会)より入手してください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	平成29年度(新規)	29*****
2回目更新	平成28年度(初更)	28***** (1)
3回目更新	平成27年度(2更)	27***** (2)
4回目更新	平成27年度(3更)	27***** (3)
5回目更新	平成27年度(4更)	27***** (4)

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



有効期限が過ぎたステッカーの貼付

適切ではない使用例

Gマーク認定事業所のみなさん
認定ステッカーを正しく使用できていますか？



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019